

# 仕様書「特別緑地保全地区フェンス修繕（その1）」

京都市都市計画局風致保全課  
(担当：浅倉、水無瀬 075-222-3476)

## 1 工事名

特別緑地保全地区フェンス修繕（その1）

## 2 工事の目的

本市が所管する洛西中央特別緑地保全地区を囲むフェンスについて、景観及び環境の適切な保全と安全の確保のため、取替え等の修繕工事を行うものである。

## 3 工事期間

契約締結の日から令和8年6月30日まで

## 4 工事場所

西京区大原野東境谷町 地内

## 5 工事範囲

別紙「箇所図」及び「現地写真」参照

## 6 工事内容

- ・工事範囲のネットフェンス（延長 L=約 13m）、門扉（延長 L=約 3m（1箇所））について、取替えを行う。（延長については多少の誤差があるため、事前に必ず計測すること。）
- ・フェンスの規格は「V ネットフェンス VAB-2 型 H1500 外忍び付」同等品以上とし、色はダークブラウンとする。外忍びは安全のため、有刺鉄線でなくワイヤー「E-GS2 被覆線径 4mm ダークブラウン色」同等品以上を別途設置すること。
- ・フェンス基礎設置位置は、フェンスの忍び返しは道路区域に越境しないよう内側に控えて設置することとする。（参考図参照）
- ・フェンス基部については防草目的としてコンクリート（t=50mm）を施工すること。（参考図参照）
- ・門扉の規格は「V ネットフェンス門扉 VH-G3K 型 H1500」同等品以上とし、色はダークブラウンとする。
- ・門扉の基礎は、既存の基礎を撤去し、新たに基礎ブロックを設置するものとする。
- ・フェンス及び門扉の基礎を設置する際、土砂が足りない場合は原則、現地発生土を流用すること。
- ・フェンス及び門扉の両端は既存フェンスの支柱等に接続すること。なお、やむを得ず隙間ができる場合は 10cm 未満とすること。
- ・上記のフェンス、門扉、基礎ブロック等の主要 2 次製品に関しては、注文前に

カタログ等で本市担当職員に材料確認を行うこと。

- ・本業務で支障になる竹（約 40 本）については伐竹（除根含む。）すること。
- ・本業務に伴い撤去した竹穂垣と伐竹した竹は分別のうえ、「洛西中央緑地管理組合」の指定する場所（洛西中央緑地内）に運搬（最大 1km 程度）すること。
- ・洛西中央特別緑地保全地区内の竹林は、市有地だけでなくタケノコ栽培等を行っている民有地も含まれるため、地元農家で構成される「洛西中央緑地管理組合」に管理委託を行っている。施工については、「洛西中央緑地管理組合」と必ず立会いのうえで行うこと。
- ・掘削する際は、竹の根を傷めないように細心の注意を払うものとし、根の切除が必要な場合は、「洛西中央緑地管理組合」に必ず許可を受けたうえで、最小限の範囲で切断し、断面に適切な処理を行うものとする。
- ・作業範囲付近に地元の農機具小屋があるため、破損しないよう注意して施工すること。
- ・作業箇所は道路に隣接していることから、作業期間中は、施工範囲をカラーコーン・バー等の安全施設で囲うとともに、必要に応じて警備業法に基づく認定を受けた警備業者の交通誘導警備員を配置すること。
- ・本工事は道路上において作業を行う必要があるため、受注者は事前に所轄警察署の道路使用許可を受けたうえで、歩行者等の安全確保に十分配慮して作業を行うこと。また、土砂等により路面が汚れた場合は、清掃等を行い、きれいな状態に戻しておくこと。

## 7 支払条件

- ・受注者は工事完了後、完了届を発注者に提出すること。完了届には作業前・作業中・作業後の写真及び、交通誘導警備員の日報を添付するものとする。
- ・完了届が提出され、適切に工事が履行されたことが確認されたのち、本工事に係る経費を支払う。

## 8 特記事項

- ・本工事に必要な材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本工事に含む。
- ・撤去したフェンス等は受注者の責任で適切に処分するものとし、運搬費及び処分費は、本工事に含む。
- ・作業中の事故等、問題が生じた場合は、速やかに発注者に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- ・作業日程等については、「洛西中央緑地管理組合」との立会い調整のため、作業実施の 2 週間前までに本市担当職員に連絡すること。
- ・作業時間は原則として平日の午前 9 時から午後 5 時の間とする。
- ・本工事は、公共性が高いものであり、市民への対応（言葉遣い等）に配慮すること。
- ・作業実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。

# 箇所図



# 現地写真（特別緑地保全地区フェンス修繕（その1））

## 【特別緑地保全地区フェンス修繕（その1）】

- ・ ネットフェンス取替え：約13m、門扉取替え：約3m（1箇所）
- ・ 東西の端部は既存フェンス支柱等に接続する。なお、やむを得ず隙間ができる場合は10cm未満にする。
- ・ ネットフェンス基礎は忍び返しが道路区域に越境しないよう150mm控えて設置する。（参考図参照）
- ・ ネットフェンス基部は防草目的でコンクリート（t=50mm）を施工する。（参考図参照）

※地元農家団体の「洛西中央緑地管理組合」と必ず立会いのうえで作業実施

フェンス修繕影響範囲の竹約40本伐竹伐根含む

[フェンス施工イメージ]



[土間コン施工イメージ]



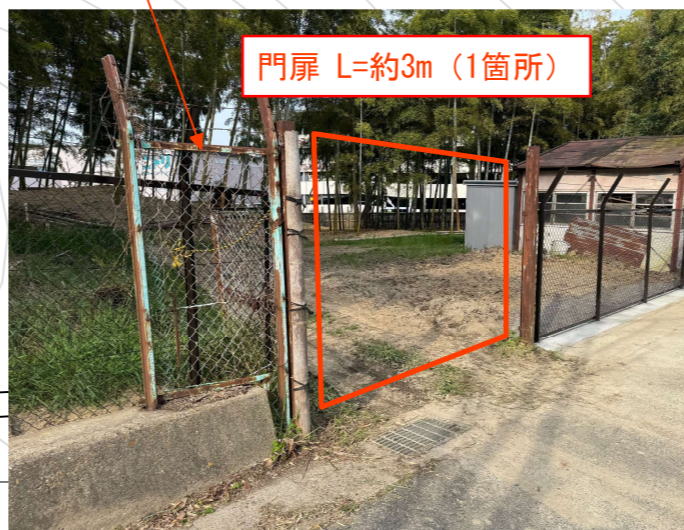
道路境界

洛西中央緑地  
西京区大原野東境谷3丁目

一般市道洛西8号線（竹の里北通）

既存フェンス撤去

門扉 L=約3m（1箇所）



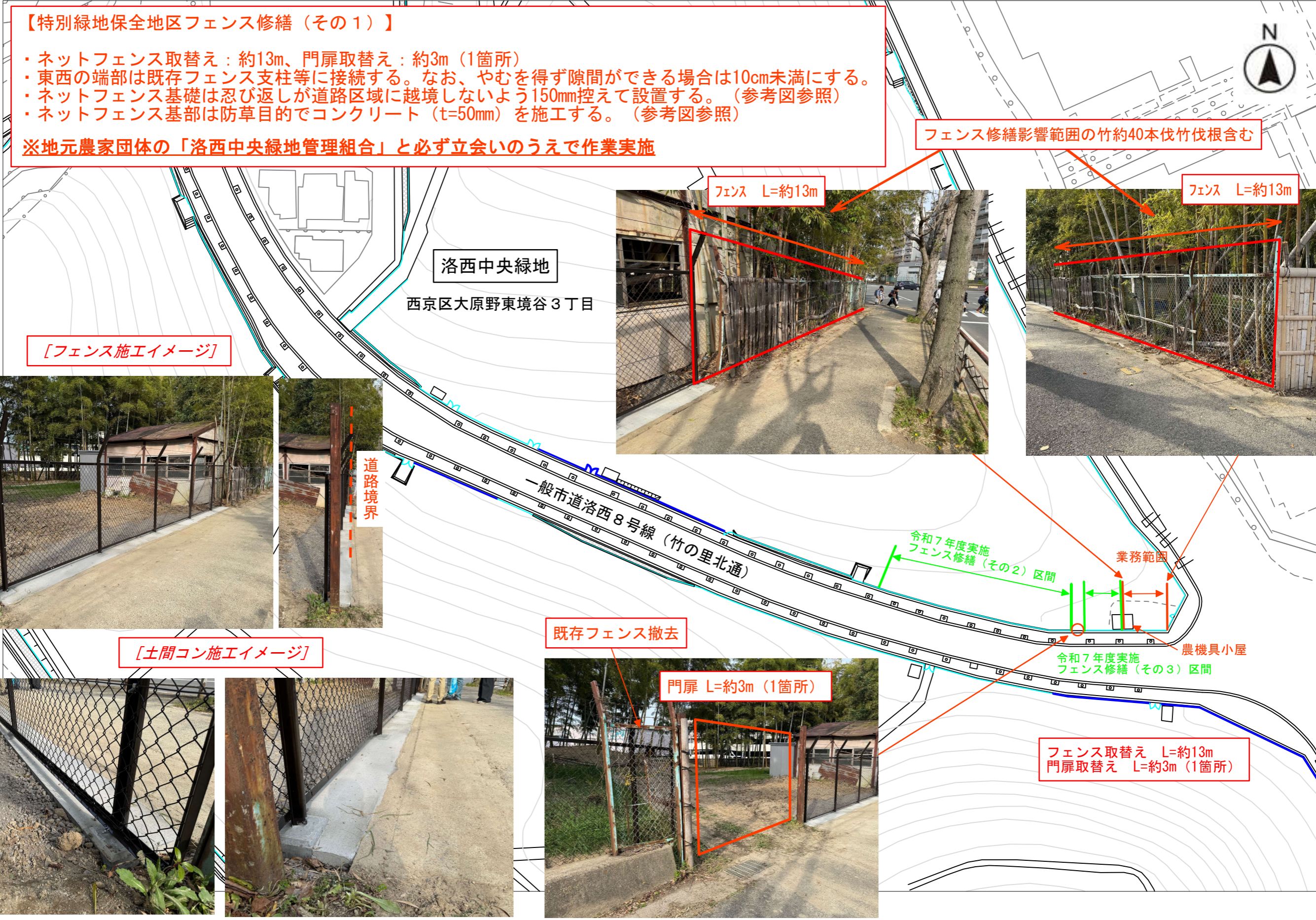
フェンス取替え L=約13m  
門扉取替え L=約3m（1箇所）

令和7年度実施  
フェンス修繕（その2）区間

令和7年度実施  
フェンス修繕（その3）区間

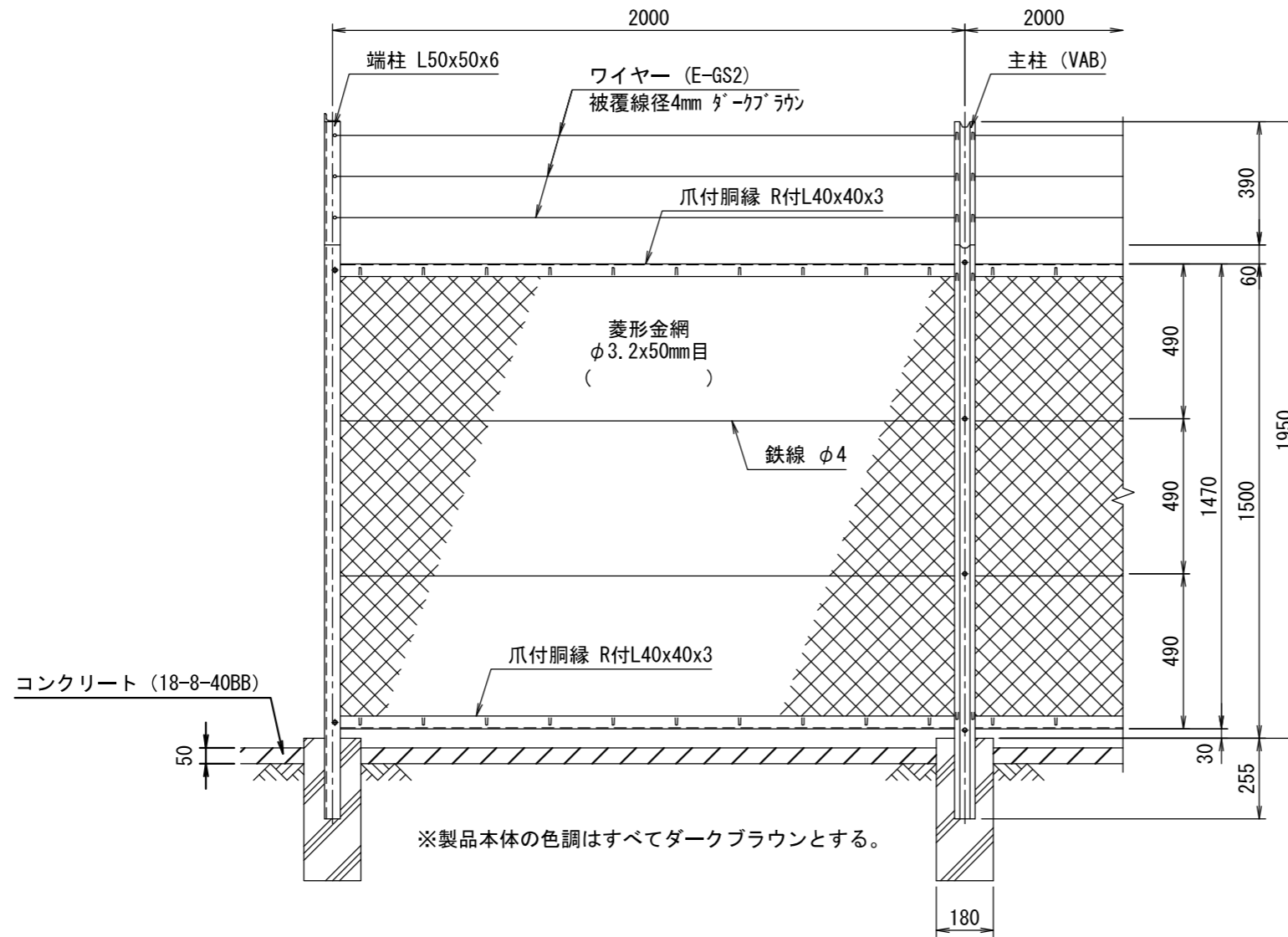
業務範囲

農機具小屋

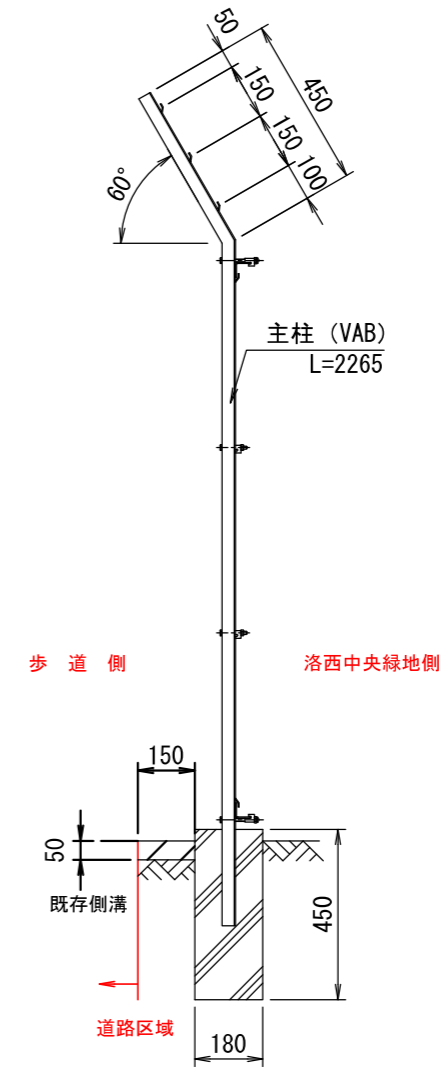


# 参 考 図

(A3:1/20)

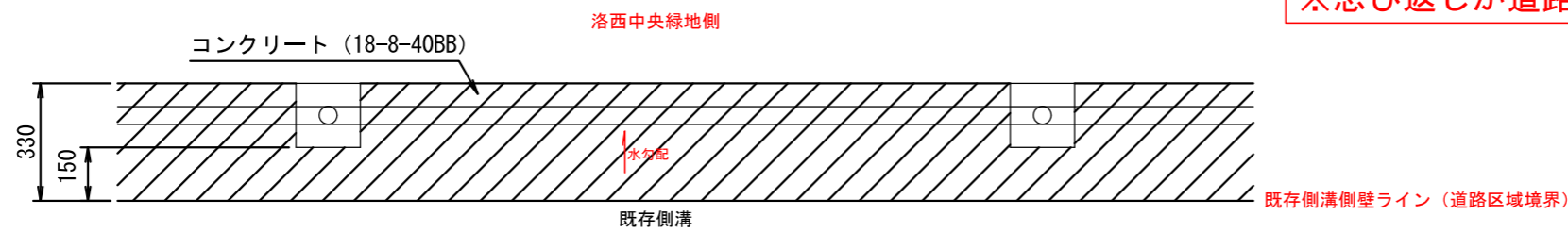


正 面 図



側 面 図

※忍び返しが道路区域を越境しないように施工する。



正 面 図